

令和7年度農作業労働賃金・機械利用料金標準表

労働賃金		機 械 利 用 料 金 (10a当たり) ※消費税は含まない				
作業名	賃 金	作業名	30a以上	10~30a	10a未満	摘要
果樹剪定	13,600円 (1,700円/1時間)	田 耕耘	8,500円	9,500円	10,500円	
一般作業	7,640円 (955円/1時間)	畑 耕耘	8,000円	8,500円	9,000円	
	☆労働時間は1日8時間とし、賃金は労働時間に応じ、両者話し合いの上決定すること。	代 搾	7,300円	7,500円	8,000円	
	☆年度途中で最低賃金の改定があった場合は、改定後の最低賃金を参考にすること。	田 植え	8,000円	8,500円	9,000円	苗除き
	☆作業内容により両者話し合いの上決定すること。	バインダー	10,500円	11,000円	11,500円	刈り倒し、ひも付き
	☆長期雇用については、両者話し合いの上決定すること。	ハーベスター	10,500円	11,500円	12,500円	補助作業員を除く
	☆食事は、なしとする。	コンバイン	22,000円	24,000円	26,000円	乾燥調製料金(60kg) 生乾燥 2,400円 半生乾燥 2,100円
	☆早朝作業などでの割増賃金は、両者話し合いの上決定すること。	くろぬり	70円/1m			
		動力草刈り	1,600円/1時間			背負、肩掛
			3,000円/1時間			自走式
		スピードスプレヤー 消毒	5,500円/10a			機械使用料含む
		☆整理地を基準として個人ごとに適用する。 ☆圃場の遠近、分散、作業内容の難易度など、土地条件によって割増料金になる場合は、両者話し合いの上決定すること。 ☆燃料代、オペレーター賃金を含む。				

«農地を貸したい方・借りたい方»

農業委員会（☎67-3307）又はJAさがえ西村山朝日営農生活センター（☎67-3535）にご相談ください

※ 裏面もご覧ください